都市計画変更案

資料　2

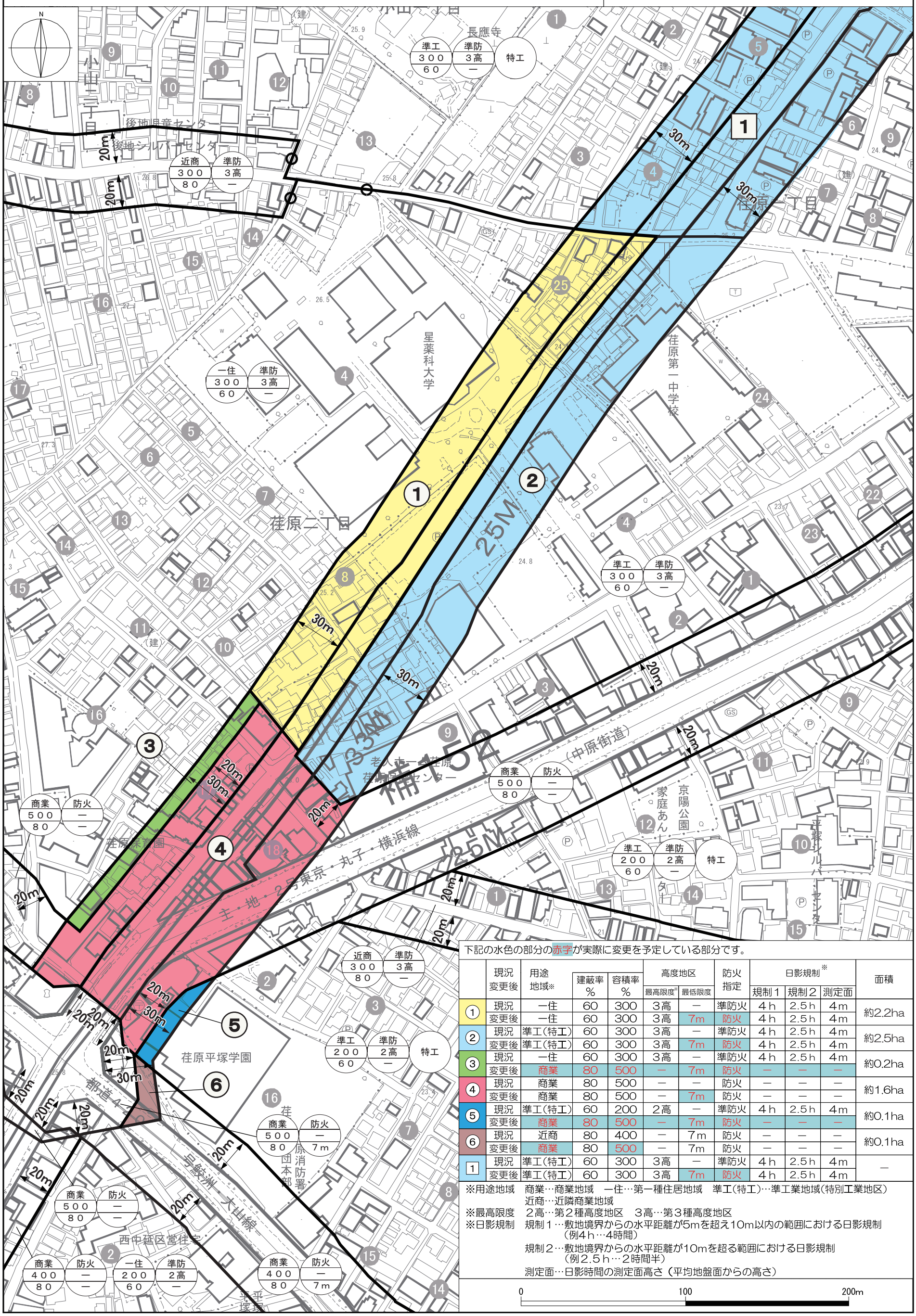

下記の水色の部分の赤字が実際に変更を予定している部分です。

	現況変更後	用途地域※	建蔽率 %	容積率 %	高度地区 最高限度※	高度地区 最低限度	防火指定	日影規制※ 規制１	日影規制※ 規制２	日影規制※ 測定面	面積
①	現況	一住	60	300	3高	—	準防火	4ｈ	2.5ｈ	4m	約2.2ha
	変更後	一住	60	300	3高	7m	防火	4ｈ	2.5ｈ	4m	
②	現況	準工(特工)	60	300	3高	—	準防火	4ｈ	2.5ｈ	4m	約2.5ha
	変更後	準工(特工)	60	300	3高	7m	防火	4ｈ	2.5ｈ	4m	
③	現況	一住	60	300	3高	—	準防火	4ｈ	2.5ｈ	4m	約0.2ha
	変更後	商業	80	500	—	7m	防火	—	—	—	
④	現況	商業	80	500	—	—	防火	—	—	—	約1.6ha
	変更後	商業	80	500	—	7m	防火	—	—	—	
⑤	現況	準工(特工)	60	200	2高	—	準防火	4ｈ	2.5ｈ	4m	約0.1ha
	変更後	商業	80	500	—	7m	防火	—	—	—	
⑥	現況	近商	80	400	—	7m	防火	—	—	—	約0.1ha
	変更後	商業	80	500	—	7m	防火	—	—	—	
1	現況	準工(特工)	60	300	3高	—	準防火	4ｈ	2.5ｈ	4m	—
	変更後	準工(特工)	60	300	3高	7m	防火	4ｈ	2.5ｈ	4m	

※用途地域　商業…商業地域　一住…第一種住居地域　準工(特工)…準工業地域(特別工業地区)
近商…近隣商業地域
※最高限度　２高…第２種高度地区　３高…第３種高度地区
※日影規制　規制１…敷地境界からの水平距離が5mを超え10m以内の範囲における日影規制
（例4ｈ…4時間）
規制２…敷地境界からの水平距離が10mを超る範囲における日影規制
（例2.5ｈ…2時間半）
測定面…日影時間の測定面高さ（平均地盤面からの高さ）

0　100　200m

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）３１都市基交著第２３３号、令和元年１２月９日
ただし、都市計画道路の計画線は、東京都知事の承認を受けて、都市計画道路の計画図より転記したものである。（承認番号）３１都市基街都第２１５号、令和元年１２月４日